

平成28年第2回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成28年6月10日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
建設 下水道課長	小林章	病院事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育課長	吉田英輔	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 事務局局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局局長	川村政則		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則  
主 査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

---

### 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の署名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸報告  
日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 会議録署名議員の氏名

5 番 高 坂 茂

6 番 下 田 敏 美

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

開会に先立ちまして、このたびの熊本県を中心に九州地方の大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

黙禱、始め。

（黙 禱）

議 長（円子徳通君）

黙禱を終わります。

ご着席ください。

それでは、ただいまから平成28年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員はありません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 高 坂 茂 君

6番 下 田 敏 美 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

6 番、下田敏美君。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る5月9日告示となり、本日招集されました平成28年第2回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る6月6日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日6月10日から6月14日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より6月14日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日6月10日より6月14日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

上北地方教育・福祉事務組合議会議員、3番、杉山茂夫君。

3 番（杉山茂夫君）

それでは、私からは上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成28年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会臨時会は、5月23日に招集され、最初に、三沢市議会議員選挙で選出された瀬崎雅弘議員の議席指定と、同市議会議員選挙で空白となった事務組合議会議長の選挙が行われ、議長に三沢市の瀬崎雅弘議員が当選されました。

また、付議された議案は2件で、職員の給与に関する条例の一部改正と平成27年度事務組合理一般会計補正予算の専決処分の事項の報告及び承認とを求めることについては、青森県人事委員会勧告に準じ、職員の給与月額と勤勉手当の支給月数の改定に伴い、組合構成市町村と実施時期をあわせるためのもので、また、改定に伴う予算調整のための補正予算であり、いずれも原案どおり可決されたことをご報告申し上げます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成28年2月分から平成28年4月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり1件で、安全・安心の医療・介護を求める陳情については、産業民生常任委員会に付託することにいたしました。

なお、1件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号から報告第3号の報告が3件、承認第2号から承認第13号までの承認が12件、議案第32号から議案第38号までの議案が7件、計22件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきたいと存じます。

平成28年第2回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところをご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

初めに、去る4月に発生いたしました平成28年熊本地震では、多くの方々が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げたく存じます。そして、1日も早い復旧、復興をお祈り申し上げるところでございます。

昨年は、熊本県の町村会の皆様が、私ども六戸町を訪問してくださいました。ただ、遠隔地であるということもあり、私どもも何をしてさしあげればいいかなという心苦しさを持ちながらの昨今でございます。しかし、地元の皆様、頑張っておられるという報に接し、より力強く復興を目指していただきたいなと思っておるところでございます。

さて、本定例会は報告3件、承認12件、議案7件の計22件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の現況等について若干申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、4月以降、気温が平年より高い状況が続き、水稻の生育については田植えの作業も順調に推移しております。また、畑作に関しましても、各種作物とも生育状況が順調に推移しており、今後も好天と堅調な価格推移を期待するものであります。また、昨日の雨は、まさに天の恵みかと、畑作等の方々喜んでいらっしゃるのではないかと考えているところでございます。

また、町における行事でございますが、7月7日から全国高等学校野球選手権青森大会がメイプルスタジアムで開催されるほか、サマーフェスティバル、町民運動会、成人式等、各種事業を計画しておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告、承認、議案について、その概要をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分についてでございますが、町道の除雪作業中に一般車両を破損させた事故の損害賠償額について、専決第2号により専決処分を行いましたので報告するものであります。

報告第2号 専決処分の報告について。町道金矢内山線を走行中の乗用車が、道路の穴ぼこにおいて生じた車両破損の損害賠償額について、専決第3号により専決処分を行いましたので報告するものであります。

報告第3号 平成27年度六戸町繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。これにつきましては、平成28年度繰り越した事業について、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

承認第2号 六戸町税条例等の一部を改正する条例を平成28年3月31日付専決第12号をもって専決処分したものであります。本条例は、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正をしたものであり、その承認を求めるものであります。

承認第3号 六戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を平成28年3月31日付専決第13号をもって専決処分したものであります。本条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正をしたものであり、その承認を求めるものであります。

承認第4号 六戸町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例を平成28年3月31日付専決第14号をもって専決処分したものであります。本条例は行政不服審査法が施行されたことに伴い、事務に支障を来さないよう措置するために一部改正をしたものであり、その承認を求めるものであります。

承認第5号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を平成28年3月22日付専決第1号をもって専決処分したものです。その内容は、既定の歳出予算を調整し、歳出総額の増減はなしとしたものであります。

承認第6号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を平成28年3月31日付専決第4号をもって専決処分したものでございます。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に139万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億646万2,000円としたものであります。

承認第7号 平成27年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を平成28年3月31日付専決第5号をもって専決処分したものであります。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から5,264万6,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ15億2,410万5,000円としたものであります。

承認第8号 平成27年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第1号）を平成

28年3月31日付専決第6号をもって専決処分したものであります。その内容は、特別利益に8,530万円を追加し、病院事業収益の予定額を6億6,797万5,000円としたものであります。

承認第9号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を平成28年3月31日付専決第7号をもって専決処分したものです。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から113万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億768万7,000円としたものであります。

承認第10号でございます。平成27年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を平成28年3月31日付専決第8号をもって専決処分したものであります。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から219万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,431万円としたものであります。

承認第11号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を平成28年3月31日付専決第9号をもって専決処分したものです。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から2,478万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億771万6,000円としたものであります。

承認第12号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を平成28年3月31日付専決第10号をもって専決処分したものです。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から79万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億364万1,000円としたものであります。

承認第13号 平成27年度六戸町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を平成28年3月31日付専決第11号をもって専決処分したものでございます。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から21万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ907万7,000円としたものであります。

次に議案でございます。議案第32号 六戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、同事業にかかわる基準の改正に伴い改正するものであります。

議案第33号 六戸町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、同事業にかかわる基準の改正に伴い改正するものであります。

議案第34号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。



本案は、地域支援事業の実施開始時期を変更するため改正するものであります。

議案第35号 平成28年度六戸町一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に5,175万4,000円を追加し、54億5,775万4,000円とするものであります。

議案第36号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に579万1,000円を追加し、15億4,936万2,000円とするものであります。

議案第37号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算総額に116万9,000円を追加し、1億3,548万9,000円とするものであります。

議案第38号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に206万9,000円を追加し、14億2,123万6,000円とするものであります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたします。

次の本会議を6月13日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会（午前10時25分）